

# 2021年3月期 決算公告

2021年5月31日

東京都品川区東品川二丁目2番24号  
株式会社キナリ  
代表取締役 鶴見 知久

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>315,557</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>232,078</b>
現金及び預金	2	買掛金	12,228
売掛金	125,125	関係会社短期借入金	147,996
商 品	173,900	未払金	64,867
仕掛品	557	未払法人税等	70
未収金	18,803	預り金	588
その他	456	賞与引当金	5,915
貸倒引当金	△ 3,289	その他	412
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,277</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>232,078</b>
無形固定資産	16,283	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	16,283	<b>株 主 資 本</b>	<b>120,756</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,994</b>	<b>資 本 金</b>	<b>10,000</b>
繰延税金資産	20,911	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>110,756</b>
その他	83	その他利益剰余金	110,756
		繰越利益剰余金	110,756
		(うち当期純損失)	(19,140)
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>120,756</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>352,834</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>352,834</b>

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- ② 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。  
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
譲渡制限株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。